

「京都市版SDGsシンボルマーク」 募集要項

京都市では、これまでから「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指す「SDGs」を市政運営の基本理念として掲げ、その達成に向け、レジリエンス及び地方創生と一体で推進しております。

本年5月にはSDGsの達成に向けた取組の推進を目指して応募した国の「SDGs未来都市」に選定され、10月には「京都市SDGs未来都市計画」を策定したところです。

この度、本市のSDGsに関する取組の発信、市民や事業者の皆様へのSDGsの理念の更なる浸透を図るための発信ツールとして、「京都市版SDGsシンボルマーク」のデザイン案を募集します。

1 応募資格

京都市内に在住、在勤又は在学の方

2 募集期間

令和3年12月8日（水）～令和4年1月11日（火）午後5時必着

3 募集作品の条件

- (1) SDGs未来都市である本市が目指す「しなやかに強く、持続可能な魅力あふれる京都」をイメージしたシンボルマークとしてください。

【参考】京都市SDGs未来都市について（京都市情報館）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000284783.html>

- (2) SDGsの17色を使用し、SDGsをイメージできるデザインとしてください。使用する17色については、国連広報センターが作成した「カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンの使用ガイドライン」68ページ目（最終ページ）の規定に従うものとしてください。

【参考】カラーホイールを含むSDGsロゴと17のアイコンの使用ガイドライン

https://www.unic.or.jp/files/SDG_Guidelines_AUG_2019_Final_ja.pdf

- (3) デザインに文字は使用しないでください。
- (4) モノクロにした場合や1cm×1cm程度に縮小した場合でも視認できるデザインとしてください。
- (5) 応募作品の制作方法は、手書き、デジタル（使用するソフトも自由）を問いません。
- (6) デジタルデータで応募する場合、作品のファイル容量は5MB以内、解像度は350dpi程度で、ファイル形式はJPEG、GIF又はPNGとしてください。

4 応募方法

所定の応募用紙を京都市のホームページ（京都市情報館）からダウンロードし、応募作品等を記載のうえ、郵送又は電子メールにより送付してください。

なお、応募1点につき1作品とし、1人3点まで応募可能とします。

複数の作品に応募する場合は、1作品につき1枚の応募用紙を使用してください。

（1）郵送の場合

応募用紙を以下「10 応募先・問い合わせ先」の宛先まで送付してください。

応募用紙は、用紙サイズをA4としてください。

（2）電子メールの場合

電子メールの件名を「シンボルマーク応募」とし、応募用紙を添付のうえ、以下の「10 応募先・問い合わせ先」のメールアドレス宛に送付してください。

応募用紙は、ファイルの大きさを5MB以内、用紙サイズをA4としてください。

5 選定方法

デザインの専門家等複数の外部有識者の意見を踏まえ、最優秀作品を1点、優秀作品を若干数選定します。

6 入賞作品

（1）最優秀作品（1点）

- ・ 京都市版SDGsシンボルマークのデザイン案として採用し、京都市が発行するSDGsの周知啓発物等に広く活用されます。ただし、シンボルマークとして使用するうえで、必要な修正等を行う場合があります。

- ・ 副賞 賞金5万円（採用作品買取代を含む。ただし、高校生以下の児童・生徒が最優秀賞を受賞した場合は、賞金相当額の図書カードを贈呈します。）

注 受賞者が未成年の場合は、著作権等に係る本市への帰属了承等のため、親権者の同意が必要です。

（2）優秀賞（若干数）

- ・ 副賞 3千円の図書カード

7 結果発表

受賞者には直接通知をするほか、本市ホームページで発表します（令和4年2月頃の発表を予定）。

8 注意事項

- （1）応募作品の作成・送付に係る費用は、応募者の負担とします。また、応募用紙等は、返却いたしません。

- （2）応募作品は、未発表かつ自作の作品で、第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害しないものとします。また、応募に伴い、応募者と第三者間において諸問題が発生した場合、京都市は一切の責任を負いません。

- (3) 応募作品の制作過程に関する情報(着想に至った経緯, 参考にした情報など)や制作段階におけるスケッチ, デッサン等は破棄せずに必ず保管しておいてください。著作権の確認のため, これらの情報や資料を確認させていただく場合があります。
- (4) 受賞作品が他者の権利を侵害することが判明した場合その他本募集要項の規定に違反していることが認められた場合は, 結果発表後であっても受賞を取り消すものとします。
- (5) 採用作品は賞金をもって京都市が買い取ることとし, 採用者は採用作品の全ての著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。以下同じ。)を京都市に譲渡することとします。
- (6) 採用作品の著作権, 商標権等その他一切の権利は, 京都市に帰属するものとし, 採用者は著作者人格権を主張できないものとします。
- (7) 選考結果に対する問い合わせ, 異議申立ては一切受け付けません。
- (8) 採用作品については, シンボルマークとして使用するうえで必要な修正及び京都市が決定する文字の追加を行うことがあります。

9 個人情報の取扱い

応募に伴う個人情報は, この事業以外の目的には使用しません。ただし, 受賞者については, 受賞作品と共に氏名, 住所(行政区まで)(又は勤務先・在学先), 職業(又は学校名・学年), 作品の説明等を発表させていただきます。

10 応募先・問い合わせ先

京都市総合企画局総合政策室SDGs・市民協働推進担当(片岡, 船槻)
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL: 075-222-3978(平日午前9時~午後5時まで)
メール: sosei-senryaku@city.kyoto.lg.jp

京都市版 SDG s シンボルマーク 応募用紙

ふりがな	
氏 名	
生年月日	年 月 日 歳
住 所	〒
通勤通学先 名称・所在地	※住所が京都市外の方のみご記入ください。 名 称： 所在地： 通 勤 ・ 通 学
電話番号	※日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。
メールアドレス	
職 業	
作品の説明	(200 文字以内で記入してください。)
同意事項	以下ご確認のうえ、チェックをお願いします。 ☐ 募集要項に記載された各事項に同意する。

京都市版SDGs シンボルマーク 応募用紙

応募作品

※応募方法について

- データもしくは手書きのどちらでも構いません。上記枠内に応募作品を記載してください。
- データの場合、ファイルの容量が 5MB を超えないようにしてください。

【お問合せ先】

京都市総合企画局総合政策室SDGs・市民協働推進担当

E-mail : sosei-senryaku@city.kyoto.lg.jp